

令和 5 年 度

事業 報 告 書

社会福祉法人 福島福祉施設協会

I 事業報告

1. 福祉施設経営

福島市の総合福祉施設経営団体として、合理的かつ能率的な施設経営を行うとともに、地域住民や利用者の要望に対処するように努めた。地域社会と密接な連携を保ち、施設機能の活用を図りながら地域福祉の向上に努めた。

2. 法人運営

- (1) 社会福祉法人としての重要な役割を果たすべく、経営意識をもって事業運営に関する透明性が向上できるよう諸規程の整備を行った。
- (2) 利用者の立場にたち、多様化するニーズに的確に対応出来るように満足度調査を実施し、自主的改善に努めた。
- (3) よりよい福祉サービス提供のため、職員が心身ともに元気に働ける職場を目指した健康づくりや職員処遇改善全般の向上に努めた。

3. 重要な取り組み

- (1) 法人経営の安定的な継続や地域社会の説明責任を果たし信頼を高めるため、中長期計画に基づき施設整備及び事業を行った。
- (2) 会計監査導入に向けた取り組みとして、固定資産物品の管理台帳等の整備に努めた。
- (3) 多様な人材の雇用として、関係機関と連携し障がい者の継続的な雇用と採用に努めた。
- (4) 避難先確保のため避難場所提供の覚書を基に安全対策を講じた。
- (5) 職員の人材確保と定着に努めるとともに、各種研修を通じ社会福祉理念、技術の習得向上など法人全体の福祉サービス向上に努めた。
 - ・全体研修 苦情・クレーム対応研修 (2回)
 - ・副主任研修「『伝える力』の向上」(5回)
- (6) 法人本部と職員との個別面談を実施し、施設や職員の現状を把握し、より良い職場環境の整備に努めた。
- (7) 事業継続計画（BCP）の整備と見直しを行い、継続的なサービスの提供ができる体制を整えた。
- (8) 健康診断後の二次健診を徹底、ストレスチェックの実施、健康便りの発信により職員の心身の健康づくりに努めた。
- (9) 計画的な年次有給休暇の取得を促進し、周知徹底や実績調査の実施により確実な年次有給休暇取得に努めた。
- (10) 広く当協会を知ってもらうため、SNS や新規採用応募検討者に向けた職場説明会を実施し、情報発信に努めた。

4. 評議員会・理事会・監事会の開催

(1) 評議員会

定時 令和5年6月27日（火）

協議事項

議案第1号 令和4年度各会計決算承認の件

議案第 2 号	理事選任の件
議案第 3 号	監事選任の件
報告事項	
報告第 1 号	令和 4 年度事業報告
臨時 令和 6 年 3 月 27 日（水）	
協議事項	
議案第 4 号	役員等報酬規程の一部変更の件
議案第 5 号	理事選任の件

(2) 理事会

第 1 回 令和 5 年 6 月 9 日（金）

議案第 1 号	令和 4 年度事業報告承認の件
議案第 2 号	令和 4 年度各会計決算承認の件
議案第 3 号	福島恵風園等の職員に対する新型コロナウイルス感染症対応に係る手当の支給に関する規程制定の件
議案第 4 号	介護職員等の処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
議案第 5 号	令和 5 年度各会計資金収支補正予算（第 1 回）
議案第 6 号	福島恵風園デイサービスセンター（指定地域密着型通所介護）運営規程全部改正の件
議案第 7 号	福島恵風園デイサービスセンター（介護予防・日常生活支援総合事業）運営規程全部改正の件
議案第 8 号	めぐみの風居宅介護支援センター運営規程全部改正の件
議案第 9 号	ホームヘルパーステーションめぐみ（指定訪問介護）運営規程全部改正の件
議案第 10 号	ホームヘルパーステーションめぐみ（介護予防・日常生活支援総合事業）運営規程全部改正の件
議案第 11 号	福島恵風園受水槽交換工事請負契約締結の件
議案第 12 号	定時評議員会招集事項決定の件
議案第 13 号	評議員選任・解任委員会招集事項決定の件

第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日（火）

議案第 14 号	会長選任の件
議案第 15 号	副会長選任の件
議案第 16 号	常務理事選任の件

第 3 回 令和 5 年 10 月 31 日（火）

議案第 17 号	就業規則の一部変更の件
議案第 18 号	給与規程の一部変更の件
議案第 19 号	無期雇用転換職員の雇用等に関する規程の一部変更の件
議案第 20 号	保育所職員に対する処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
議案第 21 号	めぐみの風居宅介護支援センター運営規程の一部変更の件
議案第 22 号	令和 5 年度各会計資金収支補正予算（第 2 回）

第 4 回 令和 5 年 11 月 15 日（水）（書面）

- 議案第 23 号 保育所職員に対する処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
- 議案第 24 号 令和 5 年度各会計資金収支補正予算（第 3 回）
- 第 5 回 令和 6 年 1 月 18 日（木）
- 議案第 25 号 福島市公の施設指定管理者基本協定締結の件
- 議案第 26 号 令和 5 年度各会計資金収支補正予算（第 4 回）
- 議案第 27 号 評議員選任・解任委員選任の件
- 議案第 28 号 福祉サービス苦情解決第三者委員選任の件
- 報告第 1 号 職務の執行状況について
- 第 6 回 令和 6 年 3 月 15 日（金）
- 議案第 29 号 令和 5 年度各会計資金収支補正予算（第 5 回）
- 議案第 30 号 職員服務規程の一部変更の件
- 議案第 31 号 無期雇用転換職員の雇用等に関する規程の一部変更の件
- 議案第 32 号 めぐみの風居宅介護支援センター職員の処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
- 議案第 33 号 保育所職員に対する処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
- 議案第 34 号 児童センター及び福島市わたりふれあいセンター職員の処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
- 議案第 35 号 事務局職員の処遇改善に係る手当の支給に関する規程の一部変更の件
- 議案第 36 号 長期継続の契約ができる契約に関する規程の一部変更の件
- 議案第 37 号 令和 6 年度事業計画策定の件
- 議案第 38 号 令和 6 年度各会計資金収支予算
- 議案第 39 号 令和 5 年度第 1 回臨時評議員会招集事項決定の件
- 議案第 40 号 施設長等選任の件
- 第 7 回 令和 6 年 3 月 27 日（水）
- 議案第 41 号 役員等賠償責任保険契約締結の件
- 議案第 42 号 福島恵風園給食業務委託契約締結の件
- 議案第 43 号 職員服務規程一部変更の件

(3) 監事会

令和 5 年度 業務執行、財務状況監査

令和 5 年 5 月 25 日（木）・26 日（金）

5. 役員等研修会への参加

(1) 令和 5 年度 福島県経営協セミナー（前期）

主 催 福島県社会福祉法人経営者協議会

期 日 令和 5 年 7 月 21 日（金）

場 所 オンライン研修

出席者 熊坂 淳一

(2) 令和 5 年度 社会福祉法人監事研修

主 催 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

- | | |
|-------|--------------|
| 期 日 | 令和5年9月19日（火） |
| 場 所 | ビッグパレットふくしま |
| 出 席 者 | 阿部 洋… |
- (3) 令和5年度 社会福祉法人理事研修
- | | |
|-------|------------------|
| 主 催 | 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 |
| 期 日 | 令和5年10月3日（火） |
| 場 所 | オンライン研修 |
| 出 席 者 | 熊坂 淳一 |
- (4) 北海道・東北ブロックセミナー福島
- | | |
|-------|--------------------|
| 主 催 | 福島県社会福祉法人経営者協議会 |
| 期 日 | 令和5年10月5日（木）～6日（金） |
| 場 所 | ホテル福島グリーンパレス |
| 出 席 者 | 熊坂 淳一 |
- (5) 令和5年度 社会福祉法人評議員研修
- | | |
|-------|------------------|
| 主 催 | 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 |
| 期 日 | 令和6年1月31日（水） |
| 場 所 | オンライン研修 |
| 出 席 者 | 片平 純 |
- (6) 令和5年度 福島県経営協セミナー（後期）
- | | |
|-------|-----------------|
| 主 催 | 福島県社会福祉法人経営者協議会 |
| 期 日 | 令和6年2月21日（水） |
| 場 所 | ビッグパレットふくしま |
| 出 席 者 | 木村 六朗 |

6. 職員研修の実施

- (1) 令和5年度 苦情・クレーム研修
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 期 日 | 令和5年11月30日（木）、12月4日（月） |
| 講 師 | 全国社会福祉協議会中央福祉学院 教授 山下 興一郎 氏 |
| 場 所 | オンライン研修 |
| 内 容 | よりよい対応のために苦情対応を学ぶ |
| 参 加 者 | 施設長・主任・児童厚生員 38名 |
- (2) 令和5年度 階層別研修（副主任）
- | | |
|------|--|
| 期 日 | ①令和5年9月7日（木）
②令和5年10月12日（木）
③令和5年11月28日（火）
④令和5年12月26日（火）
⑤令和6年2月6日（火） |
| 場 所 | 福島福祉施設協会 会議室 |
| 内 容 | コーチングコミュニケーション研修 |
| 参加人数 | 11名 副主任、新規主任 |

7. 苦情受付

(1) 令和5年度苦情受付件数

施設分類	件数	内容
高齢者施設	2件	対応2
保育所	4件	保育サービス1、施設2、制度1
児童センター	0件	
合計	6件	

(2) 苦情内容

高齢者施設	苦情申出人	わたりふれあいセンター利用者
	苦情内容	浴室洗い場蛇口3カ所のうち2カ所が壊れており、業者都合により修理対応が遅れているようだが、大変混雑し不便で困っている。早く対応してほしい。
	処理内容	土曜日に蛇口の故障が判明し、すぐに業者へ連絡し修理を依頼するが、三連休中ということもあり、業者の対応が遅れる。(故障判明より5日後に修理) 施設としては、すぐに対応しているが、利用者への周知が十分でなかったことが苦情につながったと思われる。今後は、窓口等で利用者一人ひとりに声掛けするようにした。

保育所	苦情申出人	地域住民
	苦情内容	送迎時に駐停車禁止スペースに駐車する保護者がいるため駐車マナーを守ってほしい。
	処理内容	この申出により、地域の方々に迷惑が掛かっていることが判明する。保護者へ保育所指定の駐車スペースを利用するように周知し徹底した。

8. 地域における公益的な取組

① 地域の要支援者に対する相談支援

内 容：地域住民や利用者（保護者）等に対する相談支援

取組施設：全施設

② 地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供

内 容：福祉器具やAED、レクリエーション器具等の貸出

取組施設：福島恵風園、全保育所、全児童センター

③ 既存事業の利用料の減免・免除

内 容：低所得者に対し利用者負担額を軽減

取組施設：福島恵風園デイサービスセンター

④ 地域の福祉ニーズを把握するためのサロン活動

内 容：デイサービスの一日体験や子ども食堂事業

取組施設：福島恵風園デイサービスセンター、福島市野田児童センター

⑤ 地域住民に対する福祉教育

内 容：福祉人材の育成を目的とした実習生やボランティア等の受入れ

取組施設：福島恵風園、全介護保険事業所、全保育所、全児童センター

⑥ 地域の関係者とのネットワークづくり

内 容：地域団体や町内会との連携及び参画

取組施設：福島市蓬莱児童センター、福島市清水児童センター、
福島市渡利児童センター

⑦ 福祉に関する情報発信

内 容：子育てや保育、介護に関する情報発信（SNS 利用を含む）

取組施設：全施設

⑧ 地域の清掃活動

内 容：周辺の道路や近隣の公園等の清掃及び除草、除雪

取組施設：全児童センター

Ⅱ 実 績 報 告

養護老人ホーム 福島恵風園

1. 運営管理

- (1) 施設の感染対策環境の中で、快適な生活を送れるよう工夫した。
- (2) 介護の必要な入所者は介護保険サービスを利用し、機能の維持を図った。
- (3) 被虐待高齢者、また一人暮らしによる生活苦の高齢者、身元引受人のいない高齢者を積極的に受け入れた。
- (4) 100 名の定員を充足するため、生活支援を必要としている高齢者を入所につなげるよう福島県、福島市、他市町村、地域包括支援センターに働きかけた。
- (5) 養護老人ホーム運営に係る要望書として、県北の 4 か所の養護老人ホームが連名で、福島市、桑折町、川俣町、福島県へ要望活動を行った。
- (6) 「福島市あらかわクリーンセンター」からの給湯を活用した。
- (7) 避難訓練（火災・水害・地震等）を実施した。
- (8) 福島恵風園拠点における非常災害対策にかかる事業継続計画（BCP）に基づき、合同で避難時想定の実施した。
- (9) 法人内の介護保険事業所と定期的に連携会議を開催し、各事業所と情報共有した。

2. 職員体制

- (1) 職員間の共通課題意識向上のため、各種研修会（オンライン・対面）に参加した。
- (2) 夜間専門員の確保が困難な状況が 1 年以上も続き、職員の夜勤回数が増加し日中の職員が少ない状況が慢性化した。
- (3) 支援員の確保が難しく派遣会社に派遣紹介を依頼した。
- (4) 給食業務を日清医療食品株式会社に継続委託した。

3. 施設整備

- (1) 受水槽交換工事（福島市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業の補助金）
- (2) 屋外出入口（避難口）スロープ化改修工事（赤い羽根共同募金配分事業）
- (3) 徘徊センサー・中継器・受信機・ドアコール設置（施設機能強化推進費）
- (4) 屋外広告物（誘導看板）改修工事

4. 健康管理

- (1) 新型コロナウイルス感染症に8月～9月に5名の入所者と職員1名、2月に3名、3月に3名、合計12名が感染した。重症化した方はいなかった。
- (2) 定期健康診断、結核検診、インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルスワクチン接種（6回目・7回目）等を実施した。
- (3) インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス感染症予防のための啓発、各所の消毒、加湿、検温など予防に努めた。
 - ・インフルエンザが発症した場合の予防薬投与について承諾を得た。
 - ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症流行対策のため、地域の感染状況に応じ都度、面会外出制限やオンライン面会を行った。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改訂した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、正面玄関・職員玄関での検温消毒体制の整備、職員の1日2回の検温、消毒環境の充実に努めた。
- (5) 熱中症予防のための啓発・水分補給を行った。
- (6) 食中毒防止のための啓発に努めた。

5. ニーズへの対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策により外出できなかったため、代替として園内でできる行事を実施した（ダーツ大会など）。
- (2) 園の畑で収穫した野菜を使用してのおやつを提供した。
- (3) 月2回の食料品の訪問販売を実施した。
- (4) ネットショップの活用により日用品を購入した。
- (5) 年2回の衣料品の訪問販売やバザーを実施した。
- (6) 自分での洗濯が困難となった入所者へ、希望によりクリーニング業者を利用できるように対応した。
- (7) 室内への冷蔵庫設置を希望する利用者への対応を行った。

6. 地域交流活動

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、活動を自粛した。

7. 利用状況

定員		100		
入所	人数(3月31日現在)	99		
		通常入所		
		男	女	計
		26	73	99
		被災者受入		
		男	女	計
		0	0	0
退所	人数(令和5年度)	15		
	理 由	男	女	計
	長期入院	0	0	0
	死亡	6	7	13
	老人保健施設への転所	0	0	0
	他施設への転所	0	0	0
	自宅へもどる	0	0	0
	その他	1	1	2

地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業 福島恵風園デイサービスセンター

1. 運営管理

- (1) 利用者の生活の質の向上のため、担当者会議等に参加し、家族や各居宅介護支援事業所等と連携を図った。
- (2) 外部利用者の送迎を安全安心な体制で実施した。
- (3) 入浴介助については、介護職員を確保し、充実した介助を実施した。また、職員の熱中症予防の為、大型扇風機を導入した。
- (4) 各種行事については、季節に応じたレクリエーション等を実施した。
- (5) 食事については、栄養士と連携し個々人のニーズに沿って提供した。また、利用者と一緒におやつを作るレクリエーション（おやつレク）も月2回取り入れた。
- (6) レクリエーション・機能訓練等、楽しみながら心身活性化を実施した。
- (7) 年2回運営推進会議を開催し、地域との交流・連携を図った。（新型コロナウイルス感染症予防のため書面開催）
- (8) 事業所内外の研修に参加し、専門職としての質の向上を図った。
- (9) 事業継続計画（BCP）を基に研修や訓練を実施した。

2. 衛生管理

- (1) 福島恵風園拠点で感染症対策委員会を開催し、様々な状況に応じた感染対策について検討した。
- (2) 空気清浄器の整備を行い、施設内の消毒を1日2回実施し感染予防に努めた。
- (3) 浴槽のレジオネラ菌の検査を年1回実施した。
- (4) インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の対策として、マスクの配布・手指消毒を実施し発生予防に努めた。
- (5) 職員が感染の媒体にならないよう消毒を徹底した。
- (6) パート職員への健康診断（労働安全衛生規則健診Ⅱ）を実施し健康管理に努めた。

3. 施設整備

- (1) 災害時の備蓄品を補給し、再度整えた。
- (2) 座位保持時の転倒を予防する為に、ひじ掛け付椅子を2台購入した。
- (3) 利用者の食器が古くなった為、御飯茶碗と湯呑を購入した。
- (4) アルソック財団の活動助成金を活用して、トイレの洗面所と天窓のブラインドを設置した。

4. 地域交流活動

- (1) 第28回吉井田地区文化祭に利用者の作品を出展するとともに、事業所のパンフレットを配布した。
- (2) 介護保険事業所共同で、介護予防の為に運動レクリエーション活動、福島隣保館保育所の管理栄養士の協力を得て、栄養講座や調理を実施した。（3回実施）

5. 利用状況

年間延べ利用者数		2,940 人	
1日平均利用者数		12.0 人	
稼働日数		244 日	
登録者	人数(3月31日現在)		41 人
	介護度内訳	事業対象者	1 人
		支援1・2	3 人
		介護1	7 人
		介護2	10 人
		介護3	12 人
		介護4	6 人
		介護5	2 人

指定居宅介護支援事業

めぐみの風居宅介護支援センター

1. 活動状況及び事業内容

- (1) 利用者のニーズへの的確な対応及び生活の質の向上を目指し、関係諸機関との連携を図り、総合的かつ効率的な視点に基づくサービス提供を実施した。
- (2) 福島恵風園、福島恵風園デイサービスセンター、ホームヘルパーステーションめぐみと情報交換や意見集約を行いながら、園内利用者のニーズに即応した円滑な介護サービスの提供が行えるよう連携を図った。
- (3) 指定介護予防支援業務の委託を地域包括支援センターより受け、介護予防、総合事業のケアマネジメントを行った。
- (4) 要介護認定調査の委託を受け、要介護認定調査を行った。
- (5) 各種研修会（オンライン研修含む）に参加し自己研鑽に努め、質の高いケアプランの作成や相談援助につなげた。
- (6) 地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア研修会や地域の諸団体との連携を図った。また、地域における主任介護支援専門員の役割として、研修の講師補助の協力を行った。
- (7) 利用者、家族の緊急時に対応するために、常時（24 時間）担当者と連絡可能な体制を整え、営業時間以外にも対応を行った。
- (8) 昨年度に策定した事業継続計画（BCP）にて、同一建物内事業所（事務局、福島恵風園、デイサービス、ヘルパーステーション）と共に研修や訓練に取り組んだ。
- (9) 地域貢献事業として、デイサービスとヘルパーステーションと共に、地域の高齢者の介護予防の為に運動教室などを開催し、好評を得た。

2. 利用状況

居宅サービス計画作成実件数（月平均）	83.5 件
予防委託実件数（月平均）	7.6 件
給付管理年間総数	1,002 件
認定調査年間実施総数	40 件
在宅訪問年間総数	1,389 件

指定訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業

ホームヘルプステーションめぐみ

1. 運営管理

- (1) 地域の利用者や福島恵風園の利用者を中心にホームヘルプサービスを提供した。
個人の有する能力に応じた日常生活を営むことができるように入浴介助や排泄介助・食事介助など生活全般にわたる介護を提供した。
- (2) めぐみの風居宅介護支援センターや地域包括支援センター・外部居宅・福島恵風園との連携を密にしながら利用者のニーズに十分配慮し、経営基盤の安定に努めた。
- (3) 新型コロナウイルス感染予防策をとりながらのサービス担当者会議への出席により、保健医療サービス、福祉サービス提供事業者との密な連携を図った。
- (4) 利用者のニーズに対応するため、勤務時間帯を必要に応じて変更し、充実したサービス提供に努めた。

2. 事業内容

- (1) 要介護者に対して訪問介護を提供した。
- (2) 福島恵風園の利用者が新型コロナウイルスの感染拡大防止策によりデイサービスへの通所を中止している期間において、居宅介護支援事業所の調整連携により利用者の保清のため、入浴や排泄介助などの身体介護のサービス提供を可能な限り行うなど、臨機応変に対応した。
- (3) 定期的な事業所内研修を充実させ、外部研修は新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めて感染の予防に努めながら参加し、オンライン研修なども取り組みながら、職員の資質の向上と専門性の研鑽に努めた。
- (4) ICTを活用し、計画書等の作成・記録業務・情報共有業務・請求業務を一気通貫で行うことで、更なる業務の効率化を図った。
- (5) 園外の在宅利用者の新規依頼を積極的に受け、在宅利用者のサービス提供を行い、地域からの信頼を得られるよう努めた。
- (6) 介護保険事業所共同で、介護予防の為の運動やレクリエーション活動、福島隣保館保育所の管理栄養士の協力を得て、栄養講座や調理を実施した。（3回実施）

3. 安全衛生管理

- (1) 福島恵風園拠点における業務継続計画（BCP）に基づき研修や訓練を行った。
- (2) 福島恵風園拠点で感染対策委員会を開催し、様々な状況に応じた感染対策について検討した。
- (3) マスク及びフェイスシールド等のウイルス対策用品を備えて使用して換気や消毒を徹底し、新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の感染対策に努めた。
- (4) 1日2回の検温及び健康チェックを実施し、必要時には定期的な抗原検査を実施し、職員の健康管理を行った。
- (5) 万が一感染者が発生した場合に媒体とならないよう消毒を徹底し、感染拡大予防に努めた。

- (6) 腰痛予防や転倒予防についての研修を重ね、スライドボード・スライドシートの使用や支援員の協力を得て二人体制で移乗介助するなど、安全に業務を遂行するよう努めた。
- (7) パート職員への健康診断（労働安全衛生規則検診Ⅱ）を実施し健康管理に努めた。

4. 利用状況

年間延べ利用者数			13,696 人
1 日平均利用者数			37.5 人
年間累計利用回数			21,449 回
稼働日数			365 日
登 録 者	人数（3 月 31 日現在）		50 人
	介 護 内 訳	要支援 1・2	0 人
		要介護 1	7 人
		要介護 2	15 人
		要介護 3	20 人
		要介護 4	6 人
		要介護 5	2 人

老人福祉センター（福島市指定管理施設） 福島市わたりふれあいセンター

1. 運営管理

高齢者が健康で明るく楽しい日々を過ごすために、健康増進器具や囲碁・将棋及び図書、そして入浴並びに休憩等の施設を活用して憩いの場を提供した。

また、健康相談や子どもたちとのふれあいなどを通して、高齢者の心豊かで生きがいのある暮らしに寄与した。

2. 運営方針

- (1) 利用者の安全確保に努めるとともに、生活相談等の事業を実施することにより事業の目的達成に努めた。
- (2) 地域の各種機関・団体との連携を図り、施設を地域コミュニティー活動の場として開放し、サービスの提供に努めた。
- (3) 利用者が活動しやすい雰囲気づくりに努めた。

3. 事業内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、浴室は、5 類移行後、入浴人数制限を解除した。
- (2) 高齢者の生活相談、健康相談、健康指導を行うとともに、ホールを開放し利用の促進を図った。
- (3) ふれあい交流事業として世代間交流事業に参加した。

4. 利用状況

利用 者 数	個人	9:00～18:00	15,488 人
		上記のうち入浴者	15,207 人
	団体	9:00～18:00	12 件
		上記の人数	273 人

生きがい型デイサービス・外出支援事業（福島市受託事業） 福島市渡利デイサービスセンター

1. 運営管理

在宅で生活する介護保険対象外の比較的元気な高齢者及び家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助成に努めた。

2. 運営方針

- (1) 市の委託事業として、利用者の確保と各種行事の実施により、円滑かつ安定した事業の促進を図り、事業目的の達成に努めた。
- (2) 高齢者と子どもたちとの交流や、高齢者の生きがいと社会参加の促進に努めた。
- (3) 事業目的の達成のため、安全で安心して利用できるセンターとして、専門性を広く公開し、地域福祉の向上に努めた。

3. 事業内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、浴室は、5 類移行後、入浴人数制限を解除した。
- (2) 健康相談、送迎、入浴サービス、給食サービス（福島市契約書による）、レクリエーション、ふれあい交流事業を行った。
- (3) 生きがい活動として、趣味活動、日常動作訓練、遠足等を実施した。

4. 利用状況

年間延べ利用者数	1,454 人
1日平均利用者数	6.1 人
稼働日数	239 日
登録者数(3月31日現在)	34 人

保 育 所

福島隣保館保育所、福島保育所、瀬上保育所 福島わかば保育園、福島ふたば保育園、飯坂保育所

1. 運営管理

- (1) 保護者が安心して預けられるよう質の高い保育に努めるとともに、子どもの生命保持と健やかな生活の基本となる健康安全の確保に当たった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、入所希望者の施設見学は、制限なく対応した。
- (3) 福祉サービス第三者評価は、11月に福島ふたば保育園が受審した。
- (4) 感染症対策に配慮しながら養成校（保育士・看護師・栄養士）からの実習生を受け入れ、人材育成に努めた。
- (5) 定期的にホームページを活用し保育所（園）や子どもの様子を発信した。
- (6) 幼保小中との交流（小学校での研修、小学校見学）を行い、小1プロブレムに対応できるように連携をとった。
- (7) 地域における公益的な取組として、ホームページを活用し子育て情報「みんなで子育て」の発信を継続的にを行い、地域の子育て支援の充実を図った。

2. 保育状況

- (1) 保育理念のもと、保育課程に基づき発達段階に応じた保育に努めた。
- (2) 適切な環境を整え、一人ひとりの子どもを受容し、情緒の安定を図り、養護と教育の一体的な提供に努めた。
- (3) 保護者との共通理解のもと、家庭保育と集団保育との相互関係を大切にしながら保育を進めた。
- (4) 食育活動として、感染症対策をしながら季節の食材に触れることやクッキング活動等を通して、望ましい食生活について周知し、健全な心と体を育てた。
また、「福島市特色ある保育」に福島隣保館保育所、福島わかば保育園、飯坂保育所がエントリーし、広く食育活動を実施した。
- (5) 子どもの心身の発達を阻害する事象を見逃さないように関係機関との連携に努めた。
- (6) 小学校へのアプローチプログラムの一環として、就学児の合同運動会を予定していたが、新型コロナウイルス、インフルエンザ感染防止のため中止した。

3. 食育状況

- (1) 食育年間計画、食育目標、食育方針を作成し、季節、年齢、発達段階に応じた食事の提供を行った。
- (2) 食の嗜好を常に把握しながら食事を提供し、保護者との連携を密に乳幼児の食生活の指導を行った。また、食材についても、地産地消を中心に新鮮かつ旬の食材を提供した。
- (3) 食育の促進について、保育士と栄養士との話し合いを深め全職員で取り組んだ。
- (4) 医師の診断を基に、アレルギー除去食を実施した。
- (5) 食中毒防止に留意するとともに、保護者への周知に努めた。

- (6) 食べ物による窒息事故を防ぐために、マニュアルに基づき調理方法を工夫し安全に提供した。

4. 健康管理

- (1) 嘱託医による乳児健診、内科健診（年2回）、歯科検診（年1回）を実施、また、専門機関による3歳以上の尿検査を実施した。（年1回）
- (2) 身体測定（毎月）を実施して、成長発達状況の把握に努めた。
- (3) 虫歯予防のため、嘱託医の指導の下、4、5歳児以上のフッ化物洗口を行った。
- (4) 新型コロナウイルス感染症においては、5月に5類に移行したが、感染の報告は絶えなかった。また、同時にインフルエンザ、アデノウイルスなどの感染症が年間を通して流行し、感染症予防は今までと同様に行った。

5. 安全管理

- (1) 危機管理マニュアルに基づき、建物、器具、遊具等の点検を行い、安全管理に努めた。
- (2) 避難訓練・消火訓練は毎月行い、総合訓練は消防署に依頼し、訓練を行うことが出来た。
- (3) 児童にわかりやすい防災・防犯の指導に努めた。
- (4) 交通安全指導において絵本や紙芝居を用いた実地指導を実施した。
- (5) 保育所の個人情報の取扱いにおいては、関係者の同意を得ながら慎重に行った。
- (6) 乳幼児の睡眠の安全管理のために、0歳児のみマット型センサーでの確認と全年齢目視での確認を行った。

6. 保育の質の向上

- (1) 施設外研修に参加した
 - ①各部会研修・研究会（施設長、主任保育士、保育士、給食担当者）への参加
 - ②オンライン研修への参加（福島県社会福祉協議会、福島市、指定キャリアアップ等）
- (2) 施設協会内研修を実施した
 - ①年間テーマに基づいた年齢別研修の実施
- (3) 施設内研修を実施した
 - ①保育課程に基づき保育計画・行事等の検討及び反省
 - ②園外研修参加者による報告
 - ③施設ごとにテーマを設定した自主研修
 - ④「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による自己点検

7. 利用状況

施設名			福島隣保館保育所	福島保育所	瀬上保育所	福島わかば保育室	福島ふたば保育室	飯坂保育所	合計
定員			120	120	80	60	90	90	560
3月31日現在	年齢別在籍人数	0歳	16	12	9	9	12	12	70
		1～2歳	40	36	26	21	32	28	183
		3歳	24	27	16	12	18	17	114
		4歳以上	47	54	33	21	35	37	227
		計	127	129	84	63	97	94	594
	充足率		106%	108%	105%	105%	108%	105%	107%
年間調べ	定員		1,440	1,440	960	720	1,080	1,080	6,720
	措置人数		1,496	1,515	985	748	1,120	1,106	6,970
	充足率		104%	106%	103%	104%	104%	103%	104%
	年齢別在籍人数	0歳	158	116	92	92	111	117	686
		1～2歳	481	432	306	260	380	334	2,193
		3歳	293	319	192	144	209	211	1,368
		4歳以上	564	648	395	252	420	444	2,723
	計		1,496	1,515	985	748	1,120	1,106	6,970

地域子育て支援拠点事業（福島市受託事業）

わかば子育てセンター、せのうえ子育て支援センター（5日型）

いいざか子育て支援センター（6日型）

1. 運営管理

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、引き続き感染症対策を実施しながら、利用人数の制限を解除したり、活動の幅を広げたりし、子育て中の親やこれから産もうとしている人たちの抱く不安や悩み、孤独感をくみ取り、寄り添う支援を意識して事業を行った。

また、センターが地域における子育て支援の拠点となるよう、各種事業を推進するとともに、地域の関係機関・子育てサークル・施設との連携を図った。

2. 事業内容

(1) 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進

- ①5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、引き続き感染症対策を実施しながら利用人数の制限を解除したが、電話予約は継続し、利用年齢に合わせた環境を整えることで安心して利用できるよう対応した。
- ②利用年齢の低年齢化が進み、0歳児が利用登録総数の半分以上を超すほどになっている。そのほとんどが、満1歳の頃に職場復帰を予定している育児休業者であった。
- ③日毎の利用者数が少なくなっているが、少人数が故に利用者同士の交流が深まり、子育てや家庭の悩み（ワンオペ育児、夫の育児・家事の協力の実態など）を話す機会の場となった。
- ④わかば子育てセンター、せのうえ子育て支援センターは、変則的に午後のひろばが利用できる5時間開設を工夫し行った。利用件数は少ないが、相談を目的とし

た利用もあった。

⑤土曜日のセンター開放（いいざか子育て支援センター）では、平日利用層以外の幼稚園・保育園児親子、両親、父子での利用が見られた。

⑥せのうえ子育て支援センターの实地調査において指導されてきた専有スペースを設けることについては、引き続き検討課題となった。

(2) 子育てに関する相談、援助の実施

①相談のほとんどがひろば利用時に受けるものであった。内容は、幼稚園や保育園入園や食事、イヤイヤ期の対応など子育てに関する内容の他に、育児の大変さや家事育児への協力についての相談も多く、利用者同士でアドバイスし合い繋がりが持てる機会づくりになるよう配慮した。

②せのうえ子育て支援センターでは、就学・入園によりセンター利用が終了した保護者からの子育て相談もあった。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

①毎月のセンターだよりの発行やホームページの更新、福島市の子育てアプリ「母子モ」の運用など子育て支援に関する情報の発信に努めた。

②学習センターや近隣スーパーやクリニックなどにポスター掲示の協力を得て、センター活動の情報提供を行い、更に各種子育てに関するチラシの配布を行った。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

①親子教室は、少人数で複数回行うなど参加機会を確保した。

②離乳食講座は、初めて離乳食に取り組む親にとっては大切な情報を得る場になっており、毎回好評であった。

③参加している保護者の持つスキルを活かした講座を開催し、保護者が主体的に活動できる取組を行った。

④3 センター合同で県外から講師を迎え、親子遊びの会、人形劇鑑賞会を行った。

(5) 関係機関との連携・事業協力

①わかば子育てセンター、せのうえ子育て支援センター、いいざか子育て支援センター各々が家庭学級、子育てサロンなどの支援を行いながら地区担当保健師や民生児童委員との交流を持ち、地域の子育ての状況把握に努めた。

②子育て支援センター連絡会やサークル連絡会は、コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで開催できるようになったが、コロナ禍を経験したことで今後へ向けて改善点を把握することができた。

③コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで対面での研修も増え、勤務時間内のリモート研修と合わせて積極的に参加した。

④「こんにちは赤ちゃん訪問」事業による乳児家庭全戸訪問において保健師からのセンター情報が行き届くようになり、「保健師さんに紹介されて」との問い合わせも多くなった。

3. 利用状況

	事業項目	開催回数	利用者数(人)		
			大人	子ども	計
わかば	子育てひろば	154	370	428	798
	親子教室(講習会含む)	21	148	163	311
	赤ちゃん広場「ピヨピヨ広場」	41	194	192	386
	わかば「子育て広場」	12	85	89	174
	センター開放	243	32	44	76
	計	471	829	916	1,745
せのうえ	子育て広場「いちようクラブ」	127	497	614	1,111
	親子教室「のびのびくらぶ」	28	188	201	389
	赤ちゃんこんにちわ	40	164	166	330
	ほっこりひろば(全年齢)	42	186	218	404
	センター開放	243	16	14	30
	計	480	1,051	1,213	2,264
いいざか	子育て広場「ぼっぼひろば」	175	527	706	1,233
	親子教室	25	170	197	367
	あかちゃんひろば	42	201	204	405
	センター開放	293	180	219	399
	計	535	1,078	1,326	2,404

4. 子育て等に関する相談件数

		わかば	せのうえ	いいざか
相談方法内訳	電話	18	1	8
	来所	61	118	94
	訪問	2	0	1
	計	81	119	103

児童厚生施設

設置運営施設

福島市東浜児童センター 福島市野田児童センター
 福島市指定管理施設
 福島市蓬莱児童センター 福島市清水児童センター
 福島市渡利児童センター

1. 運営管理

地域の児童健全育成の活動拠点として、子どもの遊びの援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情緒を豊かにすることに努めた。また、継続して感染症対策の危機管理を徹底し、管理運営を行った。

2. 活動状況

- (1) 子どもの心身の健康を増進するとともに、知的、社会的能力が向上し情緒が豊かになるよう援助を行った。
- (2) 子どもの自主性の尊重に努め、同年齢や異年齢の集団形成を行いさまざまな活動に取り組んだ。
- (3) コロナ禍での室内中心の活動から戸外での活動を増やし、多くの経験の場を提供し支援することで子どもの自己肯定感を高められるようサポートした。
- (4) 子どもが自発的に活動できるよう子どもの意見を尊重し、思いを受け止め寄り添うことで自主的に活動できるよう支援した。
- (5) 配慮を必要としている子どもの早期発見に努め、関係機関と連携を密にしてその子の成長と発達に適した対応に努めた。
- (6) 幼児クラブなど子どもと保護者が自由に交流できる場を提供し、子育て支援に努めた。
- (7) 活動内容を広報するとともに、地域の育成活動に協力しながら、地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めた。
- (8) 随時、学生ボランティアや地域のボランティアを積極的に受け入れる体制を構築した。
- (9) 個人情報取り扱い等に配慮し子どもの安全・衛生管理や防災・防犯対策などに努めた。
- (10) 職員の資質向上のため、外部研修の受講や内部研修の実施に努めた。また、受講の機会の増加や負担軽減のためのオンラインでの受講を活用した。
- (11) 5つの児童センターの子どもが交流する事業として合同運動会とけん玉フェスティバルを開催するなど健全活動の場を児童に提供した。
- (12) 施設の改修工事及び整備について、中長期計画を基本として計画的に進めた。

3. 利用状況

施設名		東浜 児童センター	野田 児童センター	蓬萊 児童センター	清水 児童センター	渡利 児童センター	合計
利用者数 (人)	幼児	826	414	883	268	1,223	3,614
	1～3年	3,658	7,034	4,986	9,303	10,945	35,926
	4～6年	781	1,609	764	1,437	1,437	6,028
	中高生	252	308	113	207	267	1,147
	大人	959	648	1,165	343	1,746	4,861
	計	6,476	10,013	7,911	11,558	15,618	51,576
	上記のうち登録児童	1,985	5,984	4,885	8,272	7,981	29,107
	1日平均利用者	22.2	34.1	27.0	39.5	53.5	176.3
開館日数(日)		293	294	293	293	292	